

# デジタル化への投資・実装促進にあたって必要なこと

## ① 官民データ協力の推進と、リアルタイムのデータに基づく分析を可能とする官邸機能の強化

コロナ禍におけるきめ細やかな現状把握の必要（感染・経済）  
官民の有する様々なデータを収集し、データベース化  
経済指標としてコロナ禍に限定せず日頃から活用可能な形式へと整備する  
データの統一規格、データベースの設計・分析を行う専門的チームを常設  
政治はその上で部分的解ではなく全体像に基づく政策決定を行うべき  
データに基づく共通理解を形成し、コミュニケーションを改善する

## ② 人材育成

まず官邸に分析チームを常設、民間のデータサイエンティストの協力を得る  
若手・院生のインターンシップを活用、官民の相互作用によって人材育成を  
各省庁と衆参両院にデータ収集方法を理解した人員を配置



# グリーン投資の活発化のための施策の広がり

「グリーン投資」の形態	国民の関与のあり方	今後の課題・施策の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーンな活動に積極的な企業への投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ESGの観点から評価された証券市場への参加</li> <li>金融機関を通じた間接的な参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボン会計等の整備</li> <li>ESGをめぐる情報開示、コーポレートガバナンスのあり方の透明化、指針の整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン資産への証券投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン証券市場への参加               <ul style="list-style-type: none"> <li>インフラREIT</li> <li>グリーンボンド</li> </ul> </li> <li>金融機関を通じた間接的な参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン証券(ボンド、貸付等)の区分の整理</li> <li>グリーン基準を満たす投資へのインセンティブ付け(税制等)</li> <li>排出権市場の活発化に向けた環境整備</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域発のグリーン投資の活発化(地域電力の取組など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公共団体の住民として、利用者として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地産地消型の環境事業の成功事例の発信(モデル契約の公開等、あくまで民間資金主導で安価なエネルギー資産への投資が行われることが前提)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>現物資産への投資</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接的な現物資産の関係者のみ               <ul style="list-style-type: none"> <li>発電所オーナー</li> <li>土地所有者</li> <li>工事関係者、等</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者と地域コミュニティの間の建設的な関係性の構築(例:モデル条例の整備等)</li> <li>継続的な資産への投資を促す規制緩和(例:耕作放棄地の利用、電力グリッドの運用柔軟化)</li> <li>事後的な規制導入に対する抑制的姿勢の徹底</li> </ul>



- 安全で安価なエネルギー資産への投資が継続的に行われることが目的であり前提。
- 2050年のゼロエミッションを実現するためには、FIT制度導入後約10年の実績に倍する規模の投資が必要。

